制度の概要

東京都は「ゼロエミッション東京」の実現に向けて、エネルギー効率の最大化を推進するため、高度なエネルギーマネジメントの実装に取り組んでいます。再生可能エネルギーの基幹化に伴い、デマンドレスポンス(DR)等の調整力が重要視される中、さらなる電力需給の最適化に向けた既存事業のリニューアルとして開始された制度です。

本事業は、エネルギーマネジメントシステム(EMS)やアグリゲーションビジネス(ERAB)に必要な設備の導入等への支援を通じて、東京都内又は東京電力管内における電力需給の最適化を目指します。従来の「蓄熱槽等を活用したエネルギーマネジメント推進事業」等を統合・発展させた新制度となります。

■ 支援内容

□ EMS区分

エネルギー使用量の見える化や設備の最適制御を目的としたシステム導入・改修

見える化:最大1,000万円

最適制御:最大5,000万円

□ ERAB区分

アグリゲーションビジネス実施を目的としたVPP構築システムや関連設備の導入

システム:最大1,250万円

エネルギー貯留:最大1.5億円

◎ 対象となる取組

【EMS区分】

- □ エネルギー使用量の見える化システム導入
- □ デマンドレスポンス対応の高度制御システム
- □ 蓄電池・蓄熱槽等エネルギー貯留設備
- □ リアルタイム監視・制御機能の実装

【ERAB区分】

- □ VPP構築に必要なシステム基盤整備
- □ 再生可能エネルギー発電設備導入
- □ 分散型エネルギーリソース統合制御
- □ 電力市場への供出システム構築

★ 対象者

- □ 都内に本店又は支店を有する事業者
- □ 東京電力管内でEMS・ERAB事業を実施
- □ 都登録アグリゲーターとERAB契約締結者
- □ 小売電気事業者・特定卸供給事業者

● 採択率向上のポイント

- □ 技術仕様の明確化:システムのリアルタイム見える化機能とDR対応能力を詳細に 記載
- □ **事業計画の具体性**:3年間のエネルギーマネジメント計画と効果測定方法を明示
- □ アグリゲーター連携:都登録AGとのERAB契約内容を具体的に説明
- □ **競争見積の徹底**:2社以上からの見積で価格妥当性と<mark>選定根拠</mark>を明確化

些 戦略的分析

【市場環境の変化対応】

- □ 再エネ普及拡大による電力需給調整の重要性増大
- □ カーボンニュートラル政策とVPP市場の成長
- □ 電力自由化進展によるエネルギー事業機会拡大

【段階的なステップアップ戦略】

- □ 見える化から開始し実績を積んで最適制御へ
- □ 単体システムから複数事業所連携へ拡大
- □ 都内実績を活用して東電管内全域へ展開

♣ エネルギーマネジメント導入効果



電力使用量削減効果:平均15-25%の省エネ効果を実現 DR参加による収益:年間数百万円規模の調整力収入

〒 導入分野と取組例

導入分野	代表的な取組例
製造業	工場設備の最適制御・蓄電池によるピーク調整
商業施設	空調・照明の統合制御・太陽光+蓄電池導入
オフィスビル	BEMS高度化・テナント連携DR実施
物流センター	冷蔵・冷凍設備制御・太陽光発電併設
データセンター	UPS最適化・廃熱利用・予備電源活用

♣ 専門家活用のススメ

- □ 技術コンサルタント:システム設計と効果試算の精度向上で採択率アップ
- □ エネルギー専門家:DR戦略立案と3年間の運用計画策定支援
- □ 申請支援業者:複雑な申請書類作成と審査対応でスムーズな手続き
- □ **アグリゲーター**: ERAB事業参画とVPP構築の実現性向上

▶ 必要書類とチェックポイント

*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/8/27作成】

提出書類	チェックポイント
助成金交付申請書	□ 誓約書 と経費内訳書の記載漏れなし □ 実施計画書に 3年間の取組 を明記
システム仕様書	□ リアルタイム見える化機能の詳細説明 □ DR対応能力とデマンド制御仕様
見積書(2社以上)	□ 内訳明細と選定理由書の整合性確認□ 機器カタログとの仕様一致
ERAB関連書類	□ 都登録AG証明書と契約書写し □ VPP構築対象事業所一覧

曲 申請スケジュール

● 事前準備期間

書類準備に3-6ヶ月程度。都登録AGとの契約調整や技術仕様確定が重要。 システム要件定義と効果試算の精査が必要。

▶申請受付期間

2025年4月23日(水)~2026年3月31日(火)17:00

電子申請フォームによる申請。

随時受付だが、予算消化次第終了。

審査期間

申請から約3ヶ月程度(書類審査・現地調査含む)

▶ 交付決定通知

審査完了後、書面で通知(交付決定後に工事着手可能)

◆ 事業完了・報告

2029年9月28日までに実績報告書提出必須。 3年間の普及啓発・DR実施報告も必要。

▲ 補足事項

- □ 国補助金との併用可能(事前・事後申請の選択要)
- □ 交付決定前の発注・契約・工事着手は助成対象外

3 問い合わせ

制度詳細 https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/em-promotion

申請システム <u>電子申請フォーム</u>

制度概要 産業労働局産業・エネルギー政策部

事業者エネルギー推進課 TEL: 03-5388-3915

申請手続き 公益財団法人東京都環境公社

クール・ネット東京

TEL: 03-5990-5242 受付:月~金曜日 9:00~17:00(12:00~13:00除く)